

事 業 委 員 会

平成30年9月13日(木)

事業委員会

日 時 平成30年9月13日(木) 午前10時00分開会—午後 1時45分閉会

場 所 役場3階 第2委員会室

出席委員 松尾委員長、反保副委員長、辻下、和田、奥野、小川、中原

欠席委員 なし

欠 員 1名

傍聴議員 道工、竹原、坂原

出席理事者 田代町長
中口副町長
松田副町長
笠間教育長
家永都市整備部長
川端まちづくり戦略室長兼町長公室長
西総務部長
相馬財政改革部長
鵜久森水道事業理事
栗山総務部理事
早野都市整備部総括理事
寺田総務部理事兼企画地方創生課長
中谷都市整備部副理事
吉田都市整備部副理事兼産業観光促進課長
是澤土木下水道課長
奥建築課長
瀬戸水道課課長代理
西澤水道課参事

案 件

(1) 付託案件について

(午前10時00分 開会)

松尾委員長 皆さん、おはようございます。審議を始める前に、委員会資料の訂正があるということです。家永部長から説明願います。

家永部長。

家永都市整備部長 審議の前にお時間をいただきましてありがとうございます。

お配りさせていただいておりました事業委員会資料の目次に誤りがございましたので、訂正をお願いいたします。

訂正したものはあらかじめ机の上にお配りさせていただいております。あわせてごらんください。

修正箇所につきましては、目次の2. 決算認定の件の認定第1号、第4号、第5号、第11号それぞれの会計の件名でございます。

例えば、第1号ですと、平成29年度岬町一般会計決算認定についてとしておりましたが、正確には一般会計決算の認定についてでございます。 「の」を追記させていただいております。

以下、第4号、第5号、第11号も同じ修正となります。

申しわけございませんが、差し替えをよろしくをお願いいたします。

また、事業委員会資料及び事業委員会協議会資料の表紙の日付を9月7日から9月13日にあわせて修正しておりますので、よろしくをお願いいたします。

今後は十分注意いたしますので、よろしくをお願いいたします。

松尾委員長 それでは、改めまして事業委員会を開会いたします。

本日の出席委員は7名、欠員は1名です。理事者については、全員出席です。

定足数に達しておりますので、本委員会は成立いたしました。これより事業委員会を開きます。なお、携帯電話はマナーモードに設定願います。

また、理事者から報告事項がありますので、委員会終了後引き続き協議会を開催します。よろしくお願ひします。

初めにお諮りします。

ただいま連絡を受けました傍聴許可申し出に対して許可したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

松尾委員長 傍聴を許可します。

それでは始めます。9月7日の本会議において、本委員会に付託を受けました案件6件の審査を行います。

それでは、これより議事に入ります。なお、発言者については、必ずマイクの

スイッチを入れてから発言を願います。また、理事者の発言は所属部署と氏名を言ってからお願いいたします。

議案第67号「平成30年度岬町一般会計補正予算（第3次）について」のうち、本委員会に付託された案件について議題とします。本件について担当課から説明を願います。

吉田課長。

吉田産業観光促進課長 平成30年度岬町一般会計補正予算（第3次）のうち、当委員会に付託されました案件につきましてご説明をいたします。

委員会資料の1ページをごらんください。

初めに、歳入といたしまして12分担金、ため池施設改良事業分担金といたしまして104万1,000円を補正計上するものでございます。

内容といたしましては、淡輪地区にあります只山新池の底樋の更新及びフェンス設置工事に充当する目的で、淡輪西水利組合から受益者負担金として収入する分担金でございます。

詳細につきましては歳出で説明をいたします。

松尾委員長 奥課長。

奥建築課長 続きまして、14国庫支出金、2国庫補助金、社会資本整備総合交付金（ブロック塀撤去）としまして150万円の補正計上をするものでございます。

内容としましては、地震発生時におけるブロック塀などの倒壊による通行人への被害を未然に防止するため、公道に面したブロック塀などの撤去を行う方に対し、撤去工事費用の一部を補助するために要する経費の国庫補助金で、補助率としましては2分の1でございます。

なお、詳細につきましては、後ほど歳出でご説明させていただきます。

松尾委員長 寺田課長。

寺田企画地方創生課長 続きまして、17寄附金、1寄附金、多奈川地区多目的公園寄附金といたしまして120万円の増額補正を行うものです。

内容としましては、多目的公園に進出いただいております株式会社ユーラスエナジー岬より今年度も寄附の申し出がありましたので、新たに予算措置するものです。

松尾委員長 吉田課長。

吉田産業観光促進課長 続きまして、2ページをごらんください。

18繰入金、1基金繰入金、海釣り公園管理基金繰入金としまして823万円を補正計上するものでございます。

内容といたしましては、とっとパーク小島釣り棧橋修繕工事及びスロープの改修工事、潜水調査による点検診断に充当する目的で基金を繰り入れるものでございます。

詳細につきましては、歳出でご説明をいたします。

松尾委員長 是澤課長。

是澤土木下水道課長 続きまして、2特別会計繰入金、多奈川財産区特別会計繰入金としまして185万8,000円を増額補正計上するものです。

内容としましては、多奈川西畑池谷地区の墓地へ通じる里道で路肩の一部が崩壊しており、通行上、非常に危険であるため、里道改修工事のための測量設計業務を行うための委託料です。

業務場所につきましては、歳出でご説明させていただきます。

以上、当委員会付託分としまして1,382万9,000円を増額補正計上するものです。

松尾委員長 歳出、続けます。吉田課長。

吉田産業観光促進課長 続きまして、歳出についてのご説明をさせていただきます。

3ページをごらんください。6農林水産業費、1農業費、ため池管理費といたしまして208万3,000円を増額するものでございます。

工事箇所につきましては、7ページをごらんください。

只山新池の底樋は耐用年数20年のところを既に6年超過しており、老朽化のため開閉装置が機能しておらず、水位の調整ができない状況にあることから、これを改修するものでございます。またフェンス設置につきましては、図面に示した箇所においてフェンスの設置ができておらず、進入防止など安全確保のため改修するものでございます。

なお、2分の1の負担割合で淡輪西水利組合より受益者負担金を徴収し、充当することとなっております。

3ページにお戻りください。

続きまして、7商工費、1商工費海釣り公園整備事業としまして823万円を補正計上するものでございます。

すみません、工事箇所につきましては8ページをご参照ください。

海釣り公園の棧橋補修及びスロープ改修箇所が太枠で囲んだところとなります。

内容といたしましては、6月の事業委員会協議会で報告いたしました維持管理計画に基づく補修箇所が522万7,000円となります。これに加え、スロープの改修といたしまして展望デッキから釣り棧橋に上り下りする階段に設置のス

ロープの傷みが激しく、滑りやすくなっており、これを改修するための工事費105万9,000円を計上いたしております。

なお、図に示しておりませんが、維持管理計画に基づく潜水調査による点検診断を194万4,000円計上させていただいております。

以上、合計で823万円を補正計上するものでございます。

3ページにお戻りください。

続きまして、道の駅みさき整備事業といたしまして130万円を増額するものでございます。

内容といたしましては、道の駅みさき開駅から1年を経過して、多くの方に利用されているところでございますが、このような中、今年度実施の事業活用調査において、当初に計画していた評価項目の内容をさらに充実させるとともに、改善すべき点などの把握に努め、より信憑性の高い効果的な資料を策定し、今後の道の駅の運営においてより集客力を高め、地域の活性化拠点として維持していけるようフォローアップしていきたいと考えていることから補正計上するものでございます。

松尾委員長 是澤課長。

是澤土木下水道課長 委員会資料の4ページをご参照ください。

続きまして、8土木費、2道路橋りょう費、一般道路整備費としまして401万7,000円を増額補正計上するものです。

内訳としましては、委託料としまして185万8,000円、工事費としまして215万9,000円です。

まず、委託料の内容としましては、西畑池谷地区里道改修工事設計業務委託料で、先ほどの歳入でご説明させていただきました内容でございます。

業務場所につきましては、委員会資料の9ページをあわせてご参照ください。

業務場所は、多奈川池谷地区の墓地へ通じる里道で、路肩の一部が崩壊しており、通行上、非常に危険であるため、里道改修工事のための測量設計業務を行うための委託料でございます。

委員会資料の4ページにお戻りください。

続きまして、町道岬海岸番川線道路補修工事としまして128万4,000円を増額補正計上させていただくものでございます。

あわせて、委員会資料の10ページの工事箇所図をご参照ください。

本工事場所は海に面した道路であり、海側にはコンクリート擁壁が設置されておりますが、長年にわたり波の影響で擁壁下部の岩盤部が浸食され、道路が陥没

するおそれがあるため、浸食されている約20メートルの区間の擁壁を補修するものでございます。

委員会資料の4ページにお戻りください。

続きまして、夕野池法面樹木伐採工事としまして32万4,000円を増額補正計上させていただくものでございます。

あわせて、委員会資料11ページの工事箇所図をご参照ください。

工事場所は淡輪12区の夕野池で防犯上、夕野池町民交流広場を利用している子どもたちが淡輪18区の集会所から確認できるように樹木伐採をするものです。

委員会資料の4ページにお戻りください。

続きまして、緑1地区、樹木伐採工事としまして55万1,000円を増額補正計上するものでございます。

あわせて、委員会資料の12ページの工事箇所図をご参照ください。

工事場所は、深日緑1丁会で町道と朝日川の間に複数の樹木が立っており、樹木が倒れると付近の児童遊園の利用者に危険であるため伐採をするものでございます。

委員会資料の4ページにお戻りください。

続きまして、3河川費、河川水路改修事業費としまして270万円を増額補正計上するものです。

内訳としましては、委託料としまして50万円、工事費としまして220万円を計上しております。

まず、委託料の内容としましては、町道深日すこやか線水路改修工事設計業務委託料で大雨時に雨水が大量に住宅部に流れ込む状況となっているため、雨水排水改善のための側溝の改修の測量設計業務を行うものでございます。この町道すこやか線は旧の名称が深日墓地線になっております。

続きまして、工事内容としましては町道深日すこやか線水路改修工事で雨水排水改善のための側溝改修工事を行うものでございます。

業務及び工事場所につきましては、委員会資料13ページの工事箇所図をご参照ください。場所は、深日若宮地区でございます。

委員会資料の5ページにお戻りください。

続きまして、4都市計画費、下水道事業特別会計繰出金としまして600万円を減額補正計上するものでございます。

内容としましては、流域下水道事業建設負担金の決定により起債計画額の増額に伴う起債額の増により、繰出金を減額するものでございます。

松尾委員長 奥課長。

奥建築課長 続きまして、4都市計画費、既存民間建築物安全対策事業ブロック塀安全対策費としまして、300万円を補正計上するものでございます。

先ほど、歳入でご説明しましたとおり、ブロック塀などの撤去を行う方に対し、撤去工事費用の一部を補助するために要する経費でございます。なお、予定件数は20件、1件当たり15万円を上限額とし補助するものでございます。

それでは、ブロック塀などの撤去に対する補助制度の概要案をご説明させていただきます。

委員会資料16ページをごらんください。

対象となるブロック塀などがございますが、道路に面する高さ60センチメートルを超えるブロック塀などで安全点検により安全が確認できないものでございます。道路とは、府道、町道を対象として考えております。

また、安全点検により安全が確認できないものとは、建築基準法の構造基準が満たされないブロック塀などがございます。

なお、ブロック塀などの一部にフェンスが存在するものも対象としております。

次に、補助対象工事でございますが、ブロック塀などの全てを撤去または一部を撤去する工事を対象としております。

なお、ブロック塀などの一部を撤去する工事の場合は、撤去した後のブロック塀などの高さが60センチメートル以下に抑えることと、かつ建築基準法の道路内に残存する、または水路などの公共施設に突出しないことを条件に補助対象としております。

次に、補助率でございますが、補助を受けられるブロック塀などは本来所有者みずから撤去する必要があります。

しかし、町としましても、ブロック塀などの撤去を促進するため、撤去工事に要する費用の3分の2を補助することとし、残り3分の1については所有者の方に自己負担していただきます。

最後に、補助限度額でございますが、ブロック塀などの撤去に要した費用の3分の2の額で上限額は15万円でございます。

松尾委員長 是澤課長。

是澤土木下水道課長 続きまして、2公園費、夕野池及びカイカ池町民交流広場管理事業としまして55万3,000円を増額補正計上するものです。

内容としましては、夕野池町民交流広場公衆便所用消耗品4万1,000円を増額計上させていただくものでございます。公衆便所を維持管理する中で必要な

備品を購入するための消耗品費でございます。

続きまして、夕野池町民交流広場公衆便所清掃業務委託料としまして7万3,000円を増額補正計上させていただくものでございます。

あわせて委員会資料14ページの箇所図をご参照ください。委託場所は、淡輪12区で公衆便所の清掃業務業者を委託するための委託料です。

委員会資料の5ページにお戻りください。

続きまして、夕野池及びカイカ池町民交流広場草刈業務委託料としまして43万9,000円を増額補正計上させていただくものでございます。

あわせて委員会資料15ページの箇所図をご参照ください。委託場所は町民交流広場内の法面の草刈りを業者委託するための委託料です。

松尾委員長 奥課長。

奥建築課長 続きまして、5ページにお戻りください。

5住宅費、公営住宅維持補修費としまして240万円を増額補正するものでございます。公営住宅改修工事につきましては、昨年末から今年にかけて明け渡しがありました小田平住宅1戸、平野北住宅2戸を住宅困窮者に住宅を提供するため改良住宅の空き家を改修するものでございます。

なお、今年度の入居者募集につきましては、これら3戸を含めまして5戸を予定しております。

松尾委員長 寺田課長。

寺田企画地方創生課長 続きまして、6ページをごらんください。

13諸支出金、1基金費、多奈川地区多目的公園管理基金費といたしまして、補正予算額120万円を増額補正するものです。

内容としましては、株式会社ユーラスエナジー岬からいただいた寄附金120万円を基金として積み立てるもので、株式会社ユーラスエナジー岬は多目的公園内で再生可能エネルギー事業、太陽光発電事業を手がけており、地域とともに発展し、社会から信用される企業としてビジョンを掲げております。

寄附金については基金として積立を行い、使途については本年度予定しております多目的公園の大型遊具の設置費に活用させていただく予定です。

以上、当委員会付託分歳出合計といたしまして1,948万3,000円を増額補正するものです。

松尾委員長 ただいまの説明に対しまして質疑等ございませんでしょうか。

和田委員。

和田委員 3ページの只山新池ですか、これ、底樋の工事となっているのですが、ちょ

つと説明聞くと、ただの6年って聞こえたのですが、もう少し、もう一度何年か聞きたいのと、このため池の工事はどういう工事をされるのか、樋を全体にやりかえてしまうのか、どういう工事をするのか、もう少し詳細に聞かせてほしい。

それ1点と、次に道の駅みさき事業活用調査費というのですか、これは一応、委託者の会社でもらうのか、岬町でこういう審議されるのか、その点聞きたいと。

それと、海釣り公園の修理は、この絵に描いております8ページですか、8ページに海釣り公園の補修箇所とスロープの、この2カ所だけですか。この下の展望デッキとかもここに書いていますけど、これには何も関係ありませんか。この2カ所だけになるのかだけ聞かせてください。

松尾委員長 和田委員、いいですか。

和田委員 ちょっと待ってください。

一応これで、また次聞かせてもらいます。

松尾委員長 吉田課長。

吉田産業観光促進課長 ただいまの質問にお答えいたします。

只山新池のため池ですが、耐用年数が20年のところ、現在26年を経過して、6年が超過しているという状況になってございます。

工事の詳細としましては、底樋の改修を含め、全体に工事する予定としております。

次の道の駅みさきの事業活用調査ですが、これは業者委託をして調査を進める予定としております。

その次の海釣り公園の工事箇所ですけども、8ページに記載しております図面ですが、これは上が平面図と下が断面図となっており、工事箇所としては枠で囲んだ海釣り公園補修箇所としたエリアとスロープの改修と、もう1点は潜水調査による点検診断を予定しております。

潜水調査はこの図には記載しておりませんが、修繕計画で説明させていただいた調査を行うものです。

松尾委員長 和田委員。

和田委員 只山池の修理、言葉だけで言うているの少しわかりにくいのですが、この池の図面というのか、池描いているここにどういう格好のものをするのか、もし描いてもらえたら、ここはこうやなというのはわかりますが、言葉やったら全体にするのか、何を全体にするのやら、言うてる言葉が少しわかりにくいのですが、そういうふうに言うているのですから、それで結構ですけど、もう少し丁寧にして

もらえたらなと思います。

あとは、海釣りはよくわかりました。これ断面図やな、ここに書いてますな、断面図ね。これはわかりました。

あと、もう1点、道の駅のこと少し聞きたいのですが。

松尾委員長 今、業者委託って言っていましたけど、もう少し説明できますか。町がするのですか。

吉田課長。

吉田産業観光促進課長 交付金対象事業として認められております事業活用調査なのですが、これは、道の駅を計画した時点から達成度を見るような調査でございまして、今後のまちづくりのあり方に活かしていく資料とするものでございますけども、これを業者委託をしまして住民アンケートなどしていただいて、評価検証し、資料を作成するものとなっております。

松尾委員長 和田委員。

和田委員 町でするのではなく業者委託ですか。業者委託というのは、もうわかっているのですか。もう委託させるところはどこになるのかな、それ、言えるのでしたら言ってください。

松尾委員長 吉田課長。

吉田産業観光促進課長 この予算をご承認いただきましたら、業者選定をして契約に持っていきたいというところでございますけど、今のところはまだ決定したわけではございません。

松尾委員長 小川委員。

小川委員 何点かお聞きします。

9ページの地図の西畑池谷地区の地図を見る限り、この先には一体何があるのかなと、それ1点と、道の駅の事業活用調査、これは具体的にどのような調査をされるのか。結構、130万円という大きな歳出の予算になっておりますので、この2点、お願いいたします。

松尾委員長 是澤課長。

是澤土木下水道課長 委員会資料の9ページの西畑池谷地区里道改修工事設計業務の業務する場所ですが、この町道西畑線から里道に入っていきますと、その奥には墓地がございます。

松尾委員長 吉田課長。

吉田産業観光促進課長 道の駅みさきはまちづくり交付金を利用していただいて整備したものでございますけども、その交付対象となっている事業のうち、提案事業と

して当初計画で掲げておられますのがこの事業活用調査ということになっていまして、計画時点である一定の目標数値を掲げております。

例えば交流人口の増加を、計画当初こういう人数だけでも、道の駅ができたことによって今現在はこうなっているとか、そういう内容の調査でございまして、その目標数値の評価検証して今後のまちづくりのあり方を検討するものですが、計画に記載した数値目標の達成度だけではなくて、道の駅みさきを継続的ににぎわいの創出の拠点とできるように、今後のフォローアップに活用できる指標を追加して整理したいと考えているものでございます。

松尾委員長 小川委員。

小川委員 西畑線の最初の質問の中で、これはこの道路を使用するのに大変危険だのご説明あったのですが、車で入るのに危険なのか、それとも歩いて入るのに危険、この先には墓地があるということは理解しました。

2点目の道の駅の調査、130万円の予算については、これどれぐらいの期間をもって、回数といったら答えにくいかわかりませんが、期間は何か定めているのか、その2点お願いします。

松尾委員長 吉田課長。

吉田産業観光促進課長 この調査の期間ということではよろしかったでしょうか。承認いただいてから10月に速やかに契約を結びまして、年度末までと考えております。

松尾委員長 是澤課長。

是澤土木下水道課長 現況は、里道で、幅員が約2メートルあるかないかの幅員で、路肩部分が少し崩れかけているような状況になっていまして、人が歩くのに危険な状況になっているということです。

松尾委員長 田代町長。

田代町長 今の答弁に対して少し補足をします。

これは、前々回から委員会でもご説明させていただいたかなという記憶があるのですが、地元から墓地へ行くのに車で通れない、なぜ通れないかといいますのは、もちろん崖崩れが起きているのがそうですけども、民有地がなかなか協力してもらえなかって、それで、最終的には民有地の方が無償で協力をするというこの話が決まりましたので、今回、予算を計上させていただいたという経過でございまして。

松尾委員長 奥野委員。

奥野委員 委員会資料の13ページの地図、町道すこやか線の件でお聞きいたします。

この地図を見ていると、水路の改修箇所が、何メートルぐらいあるのかとい

うのと、当然大きく水路を変えるということだと思いますが、この上部というか、旧火葬場のほうにも同じような細い水路があると思うので、今回はここだけということになるのか、今後また上のほうも同じように改修していくのか、それだけお願いします。

松尾委員長 中谷副理事。

中谷都市整備部副理事 本現場につきましては、ちょうど山なりになっていまして、水路の起点が頂上になっています。延長は約60メートルございます。

現在、この部分につきましては道路の肩には水路がなく、道路表面を水が走っていくという状況の中で、本来の道路の形である道路の肩には水路をつけるという作業で、その水をグラウンド側横の水路に流す形を考えております。

松尾委員長 奥野委員。

奥野委員 そこに水路はありませんでしたか。梅の木の反対側ですね、あそこに水路はありませんでしたか。何か、上の方へずっと流れていくというのは少し聞いているのですが。

松尾委員長 中谷副理事。

中谷都市整備部副理事 現場は、議員指摘の梅の樹木が立っているところには水路はございません。

ただ、民家側には小さい水路はあるのですが、山側の谷水を通して、その水路を越して道のほうにオーバーする水が多量にありますので、その水を拾うために水路を考えております。

奥野委員 水路を新たにするのか、大きくするのか。

中谷都市整備部副理事 新たな水路を設置します。

松尾委員長 奥野委員。

奥野委員 上部は同じように延長はしない。

松尾委員長 中谷副理事。

中谷都市整備部副理事 それより、上流部につきましては、水路の起点につきましては頂点になっておりますので、山側の谷水はほとんどその頂点より下側に流れるということで、現場も確認しましたところ、反対側、要するに大阪ゴルフ場が府道のほうにはほとんど流れていない状況ですので、その水をグラウンドの横の水路に流していく形を考えております。

松尾委員長 よろしいですか。ほかの委員さん、ないですか。

中原委員。

中原委員 委員会資料の3ページの海釣り公園整備事業にかかわってお尋ねをいたします。

海釣り公園定期点検委託料とありまして、これは潜水調査を行うのだという説明でありましたが、定期ということでもありますから、これは何と言うか、どれぐらいの頻度でとか、いつの時期にというふうに、これはずっと今後も定期的に点検をしていくという意味合いも含んでいるのかお聞きしたいと思います。

それから、その下にあります海釣り公園の補修工事で2カ所の工事を行うと説明がありました。

この2カ所については昨年度中に行われた修繕計画、これに基づくものであるのか、一時的なといいますか、これまでずっと毎年のように傷んできたところを補修してきたわけですが、そういった範囲の中に入ると考えていいのか、その点についてもお聞きしたいと思います。

それから、その下の道の駅みさきの整備事業なのですが、これは昨年度予算で500万円の予算がついていたものなのかなと思うのですが、それとはまた違うのか。

昨年度500万円のものと同じものだとするならば、130万円という予算で十分なのかどうか、そのあたりについてもお聞きできればと思います。まずはお答えをいただきたいと思います。

松尾委員長 吉田課長。

吉田産業観光促進課長 ご質問にお答えします。

まず1点目、潜水調査の定期診断ということで、定期的な期間があるのかということですが、一般的な定期点検は7年ごと、詳細定期点検診断というのを14年ごとにする計画となっておりまして、これらをもって傷みの箇所を診断しまして長寿命化を図っていきたいと考えているものでございます。

それと2点目のご質問で、今回の2点の補修箇所について修繕計画で上がっていたものかということですが、1点目の図面でいいますと、資料の8ページに書いております海釣り公園補修箇所として枠で囲んでいる部分が修繕計画に基づくものでございます。

2点目のスロープ改修箇所として枠で囲んでいるところは栈橋の階段に設置したスロープでございまして、これは修繕計画に含まれておりませんでした。傷みが激しくなってきたことと、利用者の方が足を滑らせるということが頻繁に出てきているということで指定管理者から要望が出てきましたので、追加して補修するものとなっております。

それと、3点目の道の駅みさき整備事業でございまして、当初、事業活用調査500万円というのはおっしゃられているとおりでございまして、それに内

容を追加したくて130万円を追加してお願いしたいと考えているものでございます。

松尾委員長 中原委員、よろしいでしょうか。

中原委員。

中原委員 わかりました。

海釣り公園の定期点検については、一般的なものと詳細点検ということで、期間を決めて今後も行っていく、その1回目のもつと捉えたらいいということかなと思うのですが、今、一般的な検査と詳細点検と2種類のものをおつしやいましたけれど、その2種類のもつを同時に行うのが今回1回目の194万4,000円と捉えていいのかどうか、それをお聞きしたいのと、それから、スロープの改修工事などについては危険性を伴うということで必要な工事だとお認めいたします。

それで、今の少しよくわからなくなつたのですが、道の駅みさきの事業活用調査委託料なのですが、追加すると、500万円追加するということは、総額で630万円の委託料にしたいということなのですか。

そうしたら、なぜこの補正後の予算額が130万円なのか、何かよくわからないのですが、ちょっと、何か財政上の決まりがあるのか、ちょっとよくわからなくて、説明をもう少しいただけるとありがたいのですが。

松尾委員長 以上ですか。

中原委員 ほかのはまた後でにします。

松尾委員長 吉田課長。

吉田産業観光促進課長 1点目の潜水調査の今回する潜水調査が2種類のものかということですが、今回する調査が14年ごとの潜水調査になります。

前回の修繕計画で海上目視点検をやつており、それが定期点検ということになります。

潜水調査が前回は行われてなかつたので、今回、その点検をするということでございます。

それと、2点目の道の駅の事業活用調査ですが、500万円は平成29年度からの繰り越し事業となりますので、それに追加して130万円をお願いして、より信憑性のある、次につながり、にぎわいを創出できるような評価検証結果を出したいと考えておつまして、今回130万円をお願いしているもので、総事業費としては630万円ということになります。

松尾委員長 中原委員。

中原委員　そういうことだったのですね。

事業活用調査の委託料なのですが、私はてっきり、繰越明許にしていたのでしたかね、それを忘れておりました。そうすると、こういう予算の調整の仕方になるのですね。

何か、少し私たちにとってはわかりにくいなと思ったのですが、理由はわかりました。

これは、先ほど今年度中に実施するというものでありましたけれど、調査結果についても今年度中に明らかにしていくということになるのか、参考までにお聞きしたいと思います。

それから、もう少し、委員会資料の4ページの道路維持費の一般道路整備費の中で、町道岬海岸番川線道路補修工事ということで先ほど説明がありました。

海岸番川線は今現在も通行止めになっていましたでしょうか。もう今はあいていましたか。

この間、台風の後だったかなと思うのですが、あと、集中豪雨の後とか、一時通行禁止にされているときがあると思うのです。

そのときは、安全性の確保が確認されるまでということによってされているということなのですが、立て看板を適宜設置していただきたいと思っています。というのは、その入り口まで行かないと通行止めというのがわからないのです。

とりわけ、淡輪側のがわからないのです。これは、私の都合でもあって申しわけないのですが、入り口まで、岡野食堂のところまで行かないとわからなくて、その手前の道路に入っていくところに通行止めの立て看板を立てていただけると、個人的にうれしいなど。

やっているのです、大体やっているのですが、この間、実は遅かったのですよ。何日か遅かったのですよ。

それで、そういうふうにしてもらえたら、個人的にうれしいと思うので、これは要望です。

それから、もう一つお聞きするのですが、同じ4ページの緑1丁会の樹木の伐採工事のことで、先ほど図面に基づいて説明いただいたのですが、12ページに図面があつて、朝日川の、これは何て言ったらいいのか、大阪側と加太側というふうに言うのであれば、大阪側に樹木が立っていて、これが倒れたら公園にかかって危ないというようなことをおっしゃいましたが、公園は川をまたいだ加太側なのですが、そちらまでかけていて危ないというような状況なのか、ちょっと

状況をもう少し詳しくお聞かせいただければと思います。

松尾委員長 中谷副理事。

中谷都市整備部副理事 今、委員ご指摘の樹木の伐採の件ですが、この樹木は河川と道路の間に立っておりまして、樹木の高さが約十数メートルあります。それが3本立っておりまして、河川幅が約5メートルですので、それが倒れますと反対側の平面で見ますと空き地になっているところが公園ですので、その公園まで十分倒れると。それが公園で遊んでおられる方に当たると大けが、大きな事故になるということで、所有者の方と相談しまして、町で伐採させていただくという形で了解を得て伐採をしていく方向です。

松尾委員長 家永部長。

家永都市整備部長 今の補足ですけども、川のほうは児童遊園もございますけども、逆に道路の対側は、民家が建ち並んでいますので、そういう意味から行きますと両方危ないということで、今回計上させていただいています。

それと、委員おっしゃる立て看板の件なのですが、岡野食堂さん、営業されたりしていることもございますので、我々としたら、営業妨害等につながらないようなことを配慮して立て看板設置しているということと、通行止めするときは放送もさせていただいていますので、その辺でご理解願えればと思います。

松尾委員長 吉田課長。

吉田産業観光促進課長 事業活用調査の調査結果については年度末ということで考えておりますので、公表時期につきましてはその後整理して、速やかに公表したいと考えております。

松尾委員長 今後も継続されるのかということをお聞きしておられますけれども、違いました。ごめんなさい。

吉田産業観光促進課長 今のところは、この交付対象事業となっておる今回の調査のみと考えております。

松尾委員長 ほかに皆さん、質疑ございませんでしょうか。

中原委員、どうぞ。

中原委員 委員会資料の5ページのブロック塀撤去補助金についてお尋ねをいたします。

これは、資料の16ページに補助制度についても内容を示されておりまして、前向きな事業として評価をしたいと思いますが、これ、他の市町村は大分早くから初めておられますので、既に。もうスタートしているところも多いので、岬町でも早くと思っていたので、今回ご提案いただいてよかったなどは思っているのですが、これ、予算を超える申請がもしあった場合はどのように扱うお考えかと

いうことをお聞きしたいのと、それから安全点検のことですが、誰がどのように安全の点検を行うのか。

安全が確認できないものというふうにされておりますが、申請段階で、何て言うか、わかりやすいものは素人でもわかるのかなと思うのですが、建築基準法による安全性の確保ということですので、素人でも全てわかるものなのかどうか。

申請のときに迷うようなケースがあるのかなと思うので、そのあたりについてもお聞きしたいと思います。

それから、上限額については15万円ということで、熊取町は20万円が上限なのですね。これは、もう少し大きな金額を上限にするということはお考えにならなかったのか。

それから、申請の期限を設けておられるのか。市町村によっては数年先までこの事業を継続しようとお考えのところもありますので、期間についてはどのようにお考えか。

それから、撤去した後の事業についても補助を行っている市町村があるわけですが、撤去を行った後に軽量フェンス等につけかえるといいますか、軽量フェンスなんかを設置をするということになっていくケースが多いのかなと思うのですが、そういったものに対する補助は行わないのか。そういったことについてお聞きをしたいと思います。

松尾委員長 以上5点ですね。

奥課長。

奥建築課長 まず安全確認ができないものというところから少しお話しさせていただきたいのですが、安全確認ができないものということで、現在私どもでこの補助金を使うために要綱のほう、準備をさせていただいています。

その中に、別紙としまして安全確認ができるような点検表というのを作成させていただいて、それでご本人さんに見ていただければなど。チェックをしていただいて、不適合があれば、それで安全確認ができましたというような形を考えております。

その次に、15万円になぜしたかというところになるのですが、15万円にさせていただいていますのが、限度額としまして上限額15万円としているのは、町としても限りある予算内で執行となり、より多くの方を対象として事業実施させていただきたいと考えておりますので、まず一定額の限度額を15万円を設定させていただいています。

期限につきましては、今年度中を期限として考えております。

その次に、撤去の終わった後に、新設のフェンスを考えてなかったのかということで、まず、危険なブロック塀などの撤去を促進することにより地震による人的、経済的な被害を軽減するとともに、地震時の避難路の確保を図るということを目的にまず検討を行いました。

そこで、撤去工事について補助対象として考えることにさせていただきました。

あと、予算の超えるという形なのですが、今のところ、問い合わせになるのですけども、20件考えているのが、まず、現時点で23件の問い合わせがありまして、そのうち、ブロックの補助に対する問い合わせということで11件が今問い合わせあるところがございます。

この問い合わせを考慮して問い合わせ件数を上回る数を今現在20件として考えさせてもらったというのが現状になります。

松尾委員長 中原委員。

中原委員 最後にお答えいただいたことから重ねてお聞きしますが、既に問い合わせが多数寄せられているのだと、やはり関心の強さを感じたところでありましてけれども、私が先ほどお聞きしたのは、予算を超える申請があった場合にどのように扱われるか、このことについてお聞きをしました。

市町村によっては、事業費これだけですと、それ超えたらあきませんので、早めに申し込んでくださいとかいう周知も含めてしてるところあるわけなんですよ。

ですので、私は予算を超える申請があればぜひ増額していただきたいと思いますと思うのですが、そのあたりの扱い方、初めから決めている扱い方が何かあるのでしたらお聞きをしたいということなのです。

それから、先ほどお答えいただいて上限額や期限について、また撤去後の軽量フェンス設置への補助等についてのお考えはお聞きしました。

それらについては、今後、より充実する方向でご検討をいただきたいと要望申し上げます。

それで、要綱を策定中ということでありましたので、その要綱がまとまったら書面でご配付いただきたい、これは資料請求をこの場で行っておきたいと思えます。

それから、周知方法について、どのように周知をするのか、あわせてお聞きしておきたいと思えます。お願いします。

松尾委員長 奥課長。

奥建築課長 周知方法につきましては、予算成立後、早急にホームページで公表をする予定でございます。

また、あわせて、できる限り早い時期に回覧などでも周知する予定を考えております。

あと、予算を超えた場合の扱いになるのですが、今後、件数にもよるのですが、先ほどお伝えさせてもらったように、まずは20件、その後、また増えてきたような状況があれば、また補正予算の検討もさせていただきたいなどは考えております。

松尾委員長 中原委員。

中原委員 委員会資料5ページの夕野池の公衆便所の維持管理にかかわることについてお尋ねをしておきたいと思います。

このトイレについては、設置後、近隣の自治区、また住民の皆さんと協議をしてこられたところだと思いますけれども、十分協議をなさったのか。

それから、協議をされて合意が得られたという結論があるので今回このようにご提案なさるのかご確認をさせていただきたいと思います。

それから、もう1件、委員会資料6ページの多奈川地区多目的公園管理基金にかかわって、用途については大型遊具に使うということをご説明をいただきました。

これは、寄附をされるときに寄附をされた方が使い道について希望をおっしゃったりすることがあるわけなのですが、株式会社ユーラスエナジー岬さんからは、今回の120万円という寄附について用途の特定や希望はお聞きにならなかったかお聞きしておきたいと思います。お願いします。

松尾委員長 家永部長。

家永都市整備部長 夕野池のトイレの件でございますが、基本的には建設時に地元さんは団体で利用するとき、スポーツ団体さんも含めてですけども、そのようなときにトイレを利用するというような考えの中で自分たちで維持管理をされるというようなお話もあったのですが、今年度、開放してから具体的な利用も、今年は少し暑いということもありましたけど、具体的な利用もなされていないというところで、町のほうとしましても、せっかく作った公衆トイレをそのまま使わないということも放置できませんので、これから行楽シーズンになりまして、例えば飯盛山なんかのハイキング、そういった方々もご利用できるようにとのことで、町の中では公衆便所として位置づけさせていただいて一般に開放してというようなところで、地元の維持管理の関係の協議会というのですか、メンバーさんになるの

ですけども、その中でも区長さんお二人とお話、最終させていただきまして合意を得て今回予算計上させていただいています。

松尾委員長 寺田課長。

寺田企画地方創生課長 委員ご質問の寄附金の使途については、ユーラスエナジーさんは地域とともに発展してというところで太陽光パネルを多目的公園に設置しているのですが、企業ビジョンを掲げておまして、いろいろ教育とか福祉とか、そういうところに使ってくださいねということなのですが、この寄附金は多目的公園で使用をしてくださいというところが目的になっておりますので、今回、子どもたちが遊べるような大型遊具の設置に使わせていただこうと考えております。

松尾委員長 和田委員。

和田委員 今の5ページの夕野池のところで関連ですけど、これ草刈りに43万9,000円ってなっていますが、これは今年から初めてだと思うのですが、ずっと来年も続けていく見込みですか。その点だけ。

松尾委員長 家永部長。

家永都市整備部長 この43万9,000円は夕野池とカイカ池、両方の、基本的には法面の部分がございまして、なかなか地元さんでもご協力いただきにくい部分というところで町のほうでしていきたいと。今後も継続してやっていこうというふうには考えております。

松尾委員長 和田委員。

和田委員 草刈りは、もう刈っていかな仕方がないということですか。何かほかに方法は無いのですか。

松尾委員長 家永部長。

家永都市整備部長 基本的には、法面がどうしてもついていますので、その部分での地元さんにご協力いただくとか、足元の関係とかで危ないので町のほうでしていきたいと。

あと、例えばグラウンドにちょっと草生えてきたりとか、そういった地元さんでもご協力いただけるようなところはもちろん地元さんのほうで気がつけばやっただけというお話にはなっております。

松尾委員長 ほか、委員さん質疑ないでしょうか。

(「なし」の声あり)

松尾委員長 これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

松尾委員長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第67号「平成30年度岬町一般会計補正予算(第3次)について」のうち、本委員会に付託された案件について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます

(挙手全員)

松尾委員長 満場一致であります。

よって、議案第67号のうち、本委員会に付託された案件は可決されました。

議案第69号「平成30年度岬町下水道事業特別会計補正予算(第1次)について」を議題とします。

本件について担当課から説明を求めます。

是澤課長。

是澤土木下水道課長 委員会資料の17ページをご参照ください。

平成30年度岬町下水道事業特別会計補正予算(第1次)の件につきましてご説明いたします。

内訳としましては、1繰入金、1一般会計繰入金、一般会計繰入金としまして600万円を減額補正計上するものです。

内容といたしましては、一般会計補正予算でご説明させていただきましたように、下水道事業特別会計における流域下水道事業建設負担金の決定により起債計画額の増加に伴う起債額の増により一般会計繰入金を減額するものでございます。

続きまして、2町債、1町債、下水道債としまして600万円を増額補正計上するものです。

内容といたしましては、一般会計補正予算でご説明させていただきましたように、下水道事業特別会計における流域下水道事業建設負担金の決定により起債計画額の増加に伴う起債額の増によるものでございます。

以上、財源内訳に記載のとおり地方債と一般財源の間で財源更正を行うものであり、したがって当委員会付託分としまして補正予算額はゼロとなっております。

続きまして、委員会資料の18ページをご参照ください。

歳出としまして、2事業費、1下水道事業費、流域下水道事業費としまして財源更正を行うものであり、予算額の増減はございません。

内容としましては、流域下水道事業建設負担金の決定により起債計画額の増加に伴う起債額の増により一般会計繰入金を減額するものでございます。

以上、財源内訳に記載のとおり、地方債と一般財源の間で財源更正を行うものであり、したがいまして当委員会付託分としまして補正予算額はゼロとなっております。

続きまして、地方債補正（変更）ですが、起債の目的が下水道事業費で補正前限度額が1億8,190万円、補正後限度額が1億8,790万円に変更となります。

松尾委員長 ただいまの説明に対しまして質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

松尾委員長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

松尾委員長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第69号「平成30年度岬町下水道事業特別会計補正予算（第1次）について」原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

松尾委員長 満場一致であります。

よって、議案第69号は、本委員会において可決されました。

認定第1号「平成29年度岬町一般会計決算の認定について」のうち、本委員会に付託されました案件を議題とします。

本件について、本会議で説明を受けておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

また、歳入歳出をそれぞれ分けて審議したいと思います。よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

松尾委員長 それでは、歳入から審査に入ります。

委員会資料の19ページから23ページをごらんください。

質疑ございませんでしょうか。

中原委員。

中原委員 委員会資料19ページの上から二つ目の分担金及び負担金の農地災害復旧費分担金についてお尋ねをいたします。

この費目については、農地が災害によって被災した場合に、国の災害復旧事業として復旧を行ったといった場合に、事業費の一部を受益者に当たる方が負担をされるというようなものになるのかなと思うのですが、この分担金の金額の決め方については何か規定をされているのか、割合であるとか、そういった事柄についてお聞きしておきたいと思います。

それから、委員会資料20ページの款15府支出金、項2府補助金、目4商工費府補助金、節1の中で商工相談事業交付金地域就労支援事業分というのがありますので、この相談件数をお聞きしたいと思います。

それから、予算額に比べて調停額が少し増額されているという結果になったようでありますから、その要因もあればお聞きしておきたいと思います。

それから、もう1点、委員会資料23ページの上から二つ目の備考欄に当たるところで、いきいきパークみさきのシャワー利用料とありますが、これはシャワーの利用料の規定について、この機会にどんな決まりがあるのかお聞きしておきたいと思います。

よろしくお願ひします。

松尾委員長 吉田課長。

吉田産業観光促進課長 まず、1点目のご質問ですけれども、19ページの歳入の分担金ということでございますけれども、これは平成29年10月に発生しました台風21号によりまして被災された農地について、国費をいただいて改修したものに対する分担金ということですが、国費は2分の1で、その残りを町と受益者で負担するものでございますけれども、負担割合の根拠としましては、土地改良事業及び耕地災害復旧事業分担金条例の第4条に徴収基準があり、被災の状況に応じて町長が決定することとなっております。農業施設の場合は水利組合さんとの間で2分の1の負担割合でいただいておりますけれども、農地は個人お一人のもので、災害による被災ということもありましたので、今回の場合は残りの費用の1割を負担いただいたということになってございます。

続きまして、20ページの総合相談事業交付金の地域就労支援事業分の72万3,000円の、これは算定根拠でよろしいでしょうか。

相談件数ですか。平成29年度の新規相談件数は43件となっております。

交付金の額が予算よりも増額になっておることのご質問ですけれども、予算時点では前年度の実績に基づいて予算要求しておりまして、平成28年度は確

か少なかったと思います、60何万円という数字だったと思うのですが。

これに対して交付決定は実績で算出していきますので、そのために見込みよりも増額になったということでございます。

松尾委員長 中原委員。

中原委員 ただいまお答えいただいた総合相談事業の件数なのですが、新規が43件とお答えになりましたが、それは年間の相談件数が43件ということなのか、それ以外に継続して相談に乗っているというケースもあるのか。

もし、それ以外の相談件数があればお聞きしておきたいと思います。

それから、その増額のことなのですが、実績に基づいて増額になったと、結果的にですね。そういった説明がありましたけれども、その要因についてお尋ねをしておきまして、いろんな算定根拠が、項目がたくさんあって、どの部分でプラスになったから結果として交付額が大きくなったのかと、そのあたりをお聞きしたいと思っています。お願いします。

松尾委員長 吉田課長。

吉田産業観光促進課長 平成29年度の件数、実績ですけれども、新規相談件数43件とお答えしましたけれども、再相談の件数はなかったと聞いております。

それと、算定根拠ですけれども、算定根拠は基本割、財政割、件数割などがあるわけなんですけれども、ここで影響が出ているのは、件数割というところになってくるかと考えております。

松尾委員長 中原委員。

中原委員 ということは、相談件数が増えたということに基づいて増額されたというふう
に理解したらよろしいでしょうか。

松尾委員長 吉田課長。

吉田産業観光促進課長 委員おっしゃるとおりでございます。

松尾委員長 和田委員。

和田委員 19ページの電柱使用料というのか、この使用料、一番上にあるのと2カ所になっているのですが1,300万円ですか、それと下は10万円となっているの、これはどこどこを指しているのかな。

それ1点と、もう1点は駐車場の使用料、多分職員さんのではないのかと思うのですが、この駐車場について台数ですか、岬町の職員でどの方の何になっているのか、その点、2点お聞きします。

松尾委員長 是澤課長。

是澤土木下水道課長 道路橋りょう使用料の電柱使用料は、主に町道に占用している電柱

の使用料のことです。

もう一つは、河川使用料、里道水路の水路敷とか河川敷に占用している電柱の使用料のことです。

松尾委員長 奥課長。

奥建築課長 その下の電柱敷等の使用料ということで、これは住宅用地に立っている電柱の使用料になります。

それと、駐車場使用料ということで、この部分につきましては緑ヶ丘住宅の駐車場の使用料になっていまして、台数につきましては73台分になっております。

松尾委員長 よろしいですか。

和田委員 結構です。

松尾委員長 奥野委員。

奥野委員 2点お聞きします。

委員会資料19ページのいきいきパーク使用料51万3,500円、これの内訳を、件数、野球場とかグラウンドとか芝生のグラウンドとか、件数がわかれば内訳でお願いします。

それともう1点、22ページの町有地不法占拠に伴う損害金、これはどこの場所の損害金であるのかお願いします。

松尾委員長 寺田課長。

寺田企画地方創生課長 いきいきパークみさきの使用料51万3,500円の内訳なのですが、ちょっと今、手元に資料がございませんでして、多目的広場、野球広場、また昨年オープンした芝生広場の利用料になっていまして、ちょっと内訳、今持っておりません。

松尾委員長 西部長。

西総務部長 利用料金の内訳はないのですが、利用回数の内訳はございますので、そちらを説明させていただきたいと思います。

多目的広場につきましては54回の使用で、延べ6,915人の方にご利用いただいております。

野球広場につきましては78回の使用で、延べ3,025人の方にご利用いただいております。

芝生広場につきましては、昨年9月からのオープンとなりますが、21回の使用で、延べ2,770人の方にご利用いただいております。

合計で153回のご使用で、1万2,710人の方にご利用いただいております。

これは、平成28年に比べますと、平成28年が132回の使用回数で、延べ人数が9,209人ということでございますので、芝生広場の効果もございまして平成29年度は使用回数、使用人数ともに大幅に増加したところでございます。

松尾委員長 是澤課長。

是澤土木下水道課長 20の諸収入、その中の内訳としまして町有地不法占拠に伴う場所のことなのですが、場所は小島の手前にあるみさき中央霊園の不法占拠に伴う損害金としましての使用料のことです。

松尾委員長 奥野委員。

奥野委員 先ほど西部長に言っていた回数にはわかったのですが、芝生グラウンドだけ使用された件数はわかりますか。

松尾委員長 西部長。

西総務部長 芝生広場の使用回数については21回の使用で、延べ人数として2,770名の方にご利用いただいております。

松尾委員長 ほかにございませんか。

これで質疑なしと認めます。

これで、一般会計歳入についての質疑を終わりたいと思います。

続いて、歳出に入ります。なお、参考資料として配付しております本委員会所管内訳表をあわせてごらんください。

まず、総務費に入ります。

決算書83ページの目9地方創政総合戦略事業費のうち、19負担金、補助及び交付金の一部産業観光課分に係るものをごらんください。

質疑ございませんか。

中原委員。

中原委員 産業観光課にかかわって質疑できる項目としては二つということになるかと思うのですが、一つ目の新たな観光資源開発事業補助金、これについては以前お聞きしていた範囲では、深日の漁業組合が中心となって、野生のイルカもいるということもあってミニクルーズなんかを計画していくということで、ライフジャケットだとか受付看板、チラシの作成費など必要経費を補助するというものであったかと思います。

金額としてはそのままですので、実際の用途としては、今、申し上げた中身になるのかということが一つと、それから、この事業は以前からお聞きしている浜活プランと通称呼ばれているものの中に位置づけられていると言いますか、その中で一つの事業として記載されているものと理解をしているのですが、その休業

日を利用して試験的にミニクルーズを実施するというものであったかと思いますが、その運営の状況についてはどうかということと、それから、以前、定期的にこの事業を行っていくのかというような、そういった議論もあったので、そのあたりについてもお聞きできればと思います。

それから、もう1点の地域資源を活かした特産品開発事業補助金についてですが、これはフグの養殖事業にかかわるもので、淡輪漁協を中心とした事業というふうに認識をしておりますけれど、このフグ養殖事業については順調に進んでいるのかお聞きをしておきたいと思います。

これは、うまくいけばふるさと納税の商品にもしたいということで、インターネットで岬町のふるさと納税のページ見せていただくと、準備中となっていましたもので、季節が問われるものですから、今後、商品として注文と言いますか、申し込みができるということになっていくのか、今後の計画についてもお聞きしておきたいと思います。

それから、関連してお尋ねをするのですが、浜活プランの中で深日部会のほうでは海の駅の実現についても書かれておまして、このことについての進捗はいかがか、あわせてお聞かせいただきたいのと、それから、浜活プランっていうのは要するに漁業者の収入の向上、所得の向上、これがやはり一番の目玉なわけですね。

そのことについては、計画どおり収入の向上につながっているのかどうか、その点についてもお聞かせいただければと思います。お願いいたします。

松尾委員長 吉田課長。

吉田産業観光促進課長 ご質問にお答えします。

まず、新たな観光資源開発事業補助金は、深日漁業組合の休漁船を活用したミニクルーズ船に活用するもので、おっしゃられましたとおり、ライフジャケットの購入、看板制作、テントの購入、その他備品等の購入等に使用したものでございます。

平成29年度は、まずそれを準備して、毎年行われています深日ふれあい漁港フェスタで漁船によるミニクルーズをやろうとしていたのですが、台風が来て中止になってしまいましたので、実際の活用ができてない状況ということです。

定期的な事業として、その可能性を探っていくということで検討されているのですが、現在のところは停滞しているような状況になっておりますが、ただ深日漁組さんでは別に国の補助金を活用して埋立地で休漁船事業も視野に入れて、農泊ではなくて、なぎさ泊とかいう形でお客さんをお迎えして休漁船に乗っていた

だいてバーベキューなどもするような企画を検討されているということで、この間相談を受けて大阪府の担当の窓口ともお話をしたところで、これから進めようとしているということで聞いております。

それと、次の地域資源を活かした特産品開発事業補助金ですけども、これはフグの水槽ということで、淡輪漁組のほうでフグを特産品にしていきたいという思いでやられていたのですが、今回、台風で停電時間がすごく長くて、水槽に酸素を送っている装置が停止してしまい、そろそろ出荷できるというような状況のものがほぼ壊滅状態というふうに聞いております。

松尾委員長 海の駅の件はどうですか。

吉田課長。

吉田産業観光促進課長 海の駅も検討は入れていると思うのですが、まずは今はなぎさ泊、就労的な、新規就労者のことも視野に入れた取り組みを進めたいと、優先して進めたいと考えておられると聞いております。

松尾委員長 あと、所得ですね。収入増につながっているかどうかというのをお答え願えますか。

吉田課長。

吉田産業観光促進課長 今申し上げましたとおり、まだ、その活用ができていない状況でございまして、そのほかにも浜活プランに書かれているようなことで、埋立地を活用して盛り上げていきたい、検討段階でございまして、まだ所得の向上までは成果が出てないところだと考えております。

松尾委員長 中原委員。

中原委員 なぎさ泊というのをお考えのようで、参考までに国の補助金の制度の名前、名称をお聞きしておきたいと思います。

それから、フグの養殖は非常にショックですね。せっかく、この間、広報委員会で取材に行って、かわいいフグを見てきたところなんですよね。うまくいけば道の駅とかにも販売できればなというようなことを現地で聞いたりもしてきたところで、今はちょっと何て言うか、昨年度の決算について審議しているところではあるのですが、ほぼ壊滅というような状況のようですので、何らかの形で救済策がないものかどうか、ぜひこれはご検討をいただきたいと思います。

それで、浜の活力再生プランは深日部会、淡輪部会、今、この予算に上がっているのがこの二つの部会ということで申し上げているのですが、再生委員会の構成員として岬町も入っているわけですから、やはり一番の主眼である所得の向上、それから、またコストの削減等、数値目標も掲げて5年後にはそれぞれ結果も報

告しなければならぬというものになりますから、点検するというようなことではなくて、一緒に取り組みながら目標の達成を目指すという立場で引き続き相談にも乗ったりしながらこの事業が前に進んでいくことを期待しておきたいと思えます。

国の補助金についてだけお答えいただきたいと思えます。

松尾委員長 吉田課長。

吉田産業観光促進課長 交付金の名称なのですが、今、手元にはっきりとした資料がございませんので、目的は漁村、漁場の活性化と漁業者の所得の向上につながるような農山漁村の名前がついた交付金であったと思うのですが、また、お調べしてご回答させていただきたいと思えます。

中原委員 お願いします。

松尾委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

質疑なしと認めます。

これで、総務費の質疑を終わりたいと思えます。

続いて、衛生費に入ります。

決算書127ページの28繰出金の水道事業会計繰出金と129ページの目3環境衛生費の19負担金、補助及び交付金、大阪府合併処理浄化槽普及促進市町村協議会負担金に係るものをごらんください。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

松尾委員長 質疑なしと認めます。

これで衛生費の質疑を終わります。

続いて、農林水産業費に入ります。

決算書140ページから147ページをごらんください。

質疑ございませんか。

中原委員。

中原委員 決算書143ページの目2農業総務費、節12の役務費と14の使用料及び賃借料にかかわってお尋ねをいたします。

予算では、節12の役務費にし尿くみ取り料が書かれていたかなと思うのですが、これは、節14の中にある市民農園農地にかかわってのくみ取りだったのかなと思うのですが、決算で記載されていないということは、特にくみ取りが必要なかったということに当たるのか、ご説明をいただきたいと思えます。

それから、決算書145ページの真ん中より上の節19負担金、補助及び交付金の中で防災テレメータについて書かれている項目がありまして、一つこれはお調べいただいた上で必要なら訂正をしていただきたいと思いますと思うのですが、防災テレメータというふうに、最後に延ばす線が入っているのですが、これはテレメータというのが正式な名称のようでして、私もちょっとこれはずっと気がつかないで、今回改めて調べてみたら、どうも随所に載っているのはテレメータでとまったものなのですね。

記載については正確を期すべきだと思いますので、お調べいただいた上で、必要であれば次回からでも正確になさるように進言しておきたいと思います。

それで、このテレメータについてなのですが、3種類の負担金の種類があるようでして、保守点検と設置が今回記載されておりますが、維持管理という項目も予算の中に見受けられたりしたものですから、ちょっとそれぞれの説明を、負担金の種類の説明をいただきたいということと、それから設置と今回記載されているのですが、どこかに何かを設置するのかなと思って、そのあたりについてもお聞きしておきたいと思います。

それからもう1点同じページで、目4農業振興費の節12役務費の中で、有害鳥獣処分手数料がありまして、これはアライグマの処分にかかわるものかと思うのですが、少し金額がやや増加しているのかなと見せていただいて思ったのですが、捕獲数が増えているということになるのか、お聞かせをいただきたいと思います。お願いします。

松尾委員長 吉田課長。

吉田産業観光促進課長 まず143ページの農業総務費の節役務費についてでございますが、この経費につきましては、意向調査の郵送代になっている部分でございます。

14の使用料賃借料は市民農園の借地料ではあるのですが、この役務費は意向調査の郵送代が全てでございます、ご質問のくみ取り料の予算はあったかと思うのですが、利用者が2件と少ないものでございますから、その必要がなかったということでございます。

145ページの防災テレメータの件ですが、名称は確かにテレメータで止まるものだと思いますので、訂正をさせていただきます。

それと、保守点検負担金としておりますのは、従前から設置しております逢帰ダムの保守点検の負担金、逢帰ダムに設置している防災テレメータの保守点検負担金でございます。

その下の防災テレメータ設置負担金といいますのが、新しく設置しました蛸池、

岬カントリークラブの横にあります池でA級の水防ため池とされているところですけれども、ここに設置するための負担金ということでございます。

維持管理の予算も上げていましたが、初年度については維持管理の部分も設置負担金に含まれているということでございましたので、これだけということになりました。

4 農業振興費の役務費のアライグマの手数料ですが、アライグマの手数料の内訳といたしましては、アライグマ500グラムを超えるか500グラム以下で手数料が、500グラムを超えるものが1頭当たり1,500円、500グラム以下が1頭当たり800円となっております。平成29年度は500グラムを超えるものが43頭、これ掛ける1,500円で6万4,500円と500グラム以下のものが6頭で、6頭掛ける800円で4,800円ということで合計6万9,300円という数字になっておまして、捕獲頭数はこれで49頭ということになりますけれども、平成28年度におきましては23頭ということでございますので、アライグマの頭数もかなり増えてきておるといような状況となっております。

松尾委員長 ほかに委員さん。和田委員。

和田委員 143ページの19の負担金の補助で、大阪府農業会議というのですか、この負担金25万4,000円ほど要っているのですが、この会議に場所どこかと、年に何回行っているのかだけ、これだけちょっとお聞かせいただけますか。

松尾委員長 吉田課長。

吉田産業観光促進課長 もう一度お願いします。何ページですか。

和田委員 143ページの19の負担金、補助及び交付金。場所と何回行っているか。

松尾委員長 吉田課長。

吉田産業観光促進課長 ちょっと和田委員の質問の前に、先ほど中原委員から説明のあった防災テレメータの件ですけれども、はっきりと確認してから訂正させてもらうようにしますので、そこをちょっと訂正させてください。お願いします。

それと、ただいまのご質問の農業会議の負担金でございますけれども、この経費につきましましては農業委員会の上部組織への負担金ということになってございまして、府内農業委員会の情報提供業務を行っていただいたり、農業新聞の発行、農業者年金の取り扱い、農業委員会の運営についての負担金でございまして、積算の基礎としましては、農業センサスという統計数値をもとに均等割と農家戸数なんか積算基礎になって、25万2,000円と算出されているものでございます。会議に関しましては、主官課長会議、担当会議とか農業委員さんの大阪府の

大会に出席しているものでございます。

松尾委員長 和田委員。

和田委員 一応、農業委員の関係でしているとわかるのですが、町からはこういう会議には一つも出てないということになるのかな。出る必要がないのかどうか知りませんが。

今の話を聞いていたら、農業委員さんに任せているような話になってるのやけど。

松尾委員長 吉田課長。

吉田産業観光促進課長 農業委員さんには全国大会が東京でありまして、大阪府の大会も毎年10月にございます。そのほか、研修がありましたら出席していただいたりというのもございます。

職員といたしましては、農地行政に関する改正等があった場合に、年度当初を初めとして随時、事務局長会議と事務担会議というのが開かれたりしております。

松尾委員長 和田委員。

和田委員 それでいいのですが、去年というのか、1年にまだ1回も行ったことがないのですな。一応、そういう会議はあるということ。

松尾委員長 吉田課長。

吉田産業観光促進課長 それらに毎年出席しております。

松尾委員長 和田委員、よろしいですか。

和田委員。

和田委員 どこまで行っていますか、年に何回行っていますか。

松尾委員長 吉田課長。

和田委員 もういいですわ、結構です。

松尾委員長 ほか、皆さんございませんか。

中原委員。

中原委員 決算書の147ページまでいいんだね。147ページの農林水産業費、目2 林業水産業振興費の中で、節15 工事請負費、三つの項目が書かれておりますが、公衆便所整備工事についてお尋ねをします。

これは、小島の漁港内の公衆便所の設置にかかわるものかなとお見受けしているのですが、まず、それが間違いないかということと、それから、もしそうだとするならば、これは今年度に入ってからのことですが、トイレのドアノブがちょっと利用に当たって具合悪いという話。

普通はトイレのドアノブっていうのは外から見たら中に人が入っているかどうか

かわかるじゃないですか。それが、そういう形状のものではなかったということが発覚して、取り替えたりとか何か工夫をされたのかどうか、参考にお聞きしたいというのが1点と、それから、漁業施設整備工事の20万円というのが予算の中にあっただかなと思うのですが、それは必要なくなったのかどうなのか、参考までにお聞きしたいと思います。お願いします。

松尾委員長 吉田課長。

吉田産業観光促進課長 ただいまのご質問にお答えします。

林業水産業振興費の工事請負費の中の公衆便所整備工事と申しますのは、小島の漁港に設置いたしました公衆トイレで間違いございません。

それと、確か、タウンミーティング等でのお話でトイレに入っているのか入っていないかわからないとの状況で、改修要望があったものですが、これについては改修済みで、ドアノブを交換いたしまして赤いのと青いのが出るようになっています。

それと、もう1点が漁業施設の整備の20万円の話ですが、これは大阪府から収入がありまして、それを整備工事費として充てるものでございますけども、該当箇所としましては深日のふれあい漁港の埋立地について、毎年ふれあい漁港のフェスタ前に実施していたものでございますけども、昨年あたりから地盤が安定してきており、一応予算取りはしていたのですが、その必要がなかったということで工事を行ってないものでございます。

松尾委員長 ほかに皆さん、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

松尾委員長 なしと認めます。

これで、農林水産業費の質疑を終わります。

お諮りします。

暫時休憩としたいと思います。いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

松尾委員長 休憩に入ります。

1時から再開したいと思います。よろしくお願ひいたします。

(午前 11時59分 休憩)

(午後 1時00分 再開)

松尾委員長 それでは、会議を再開します。

続いて、商工費に入ります。

決算書146ページから153ページをごらんください。ただし、目2観光費、19負担金、補助及び交付金の一部（政策推進担当分）はほかの委員会の所管ですので除きます。

質疑ございませんでしょうか。

中原委員。

中原委員 決算書の151ページ、節13委託料の中で、六つ目に海釣り公園修繕計画作成業務委託料と掲載されております。

これはもう完了しているのかなと思うのですが、完了しているようであれば、その計画そのものを書面で確認をさせていただきたいと思うのですが、資料提供をいただけるかお聞きしておきたいと思います。

それから、同じ委託料の中で特産品開発業務委託料80万円というのが昨年度においては記載がないのですが、なかなかこの事業は実施が難しい事業なのかわかりませんが、過去数年、予算は上げていたんだけど実施できずにこういった決算書に載っからないということがあるのですけれど、昨年度においてもそういった状況であったのかお尋ねをしたいと思います。

それから、同じページの節15工事請負費の中で、これも実施されなかった事業かなと思うのですが、予算書には観光案内看板整備工事というのが設けられていたのですけれど、これも決算書の中に見受けられませんので、また翌年度以降に繰り越すというか、また別のときに実施をするというお考えかお尋ねしておきます。

それから、節19負担金、補助及び交付金の中で、一番初めに書かれております海釣り公園事業費補助金、ここについてはこれまでも委員会や本会議の中でも見直すようにと求めてまいりましたが、ここに記載されているということは執行されたということであろうと理解をいたします。

支出先についてお尋ねをしておきたいと思います。お願いいたします。

松尾委員長 吉田課長。

吉田産業観光促進課長 ご質問にお答えします。

まず最初の委託料の中の海釣り公園修繕計画作成業務委託料は、とっとパーク小島の釣り桟橋の維持管理の修繕計画でございまして、計画書の資料提供につきましては、6月の事業委員会協議会で概要版として説明させていただいたものになりますが、全体の部分となりますとこれぐらいの冊子ですけど、それによろしいか、お尋ねしたいのですけども。

2番目の特産品開発の80万円ですけども、特産品開発事業というのは、道の

駅の提案事業の中の一つで、先ほどの事業活用調査と同じく繰越明許でお願いしているものでございまして、現在はもう契約しようとしているところでございます。

それと、15工事請負費の道の駅施設のサイン看板照明工事として61万6,680円の決算額を出しておりますけれども、これは道の駅みさきの進入口にある施設名称看板のスポットライトに設置した費用となっております。

松尾委員長 早野理事。

早野都市整備部総括理事 3番目の質問、観光案内看板につきましては、土地の地権者から予算を組み立てるときに、場所は淡輪駅をおりて、かど武さんの前の土地なのですが、そこに看板を立ててくれ、立ててもいいというお話だったのですが、駐車場整備をすることによって、看板を立てる位置がなくなってしまったということで看板の設置を見送った経過でございます。

松尾委員長 吉田課長。

吉田産業観光促進課長 続きまして、最後の19負担金、補助金交付金の海釣り公園事業の補助金100万円についてですが、これ平成28年、平成29年の2カ年で100万円ずつ補助金を出したものでございまして、支出先は指定管理者であります小島フィッシング株式会社に支出しております。

松尾委員長 中原委員。

中原委員 1点目の資料なのですが、ぜひ全体像をと思います。全体を見せていただきたいと思います。

それから、最後の支出先のことなのですが、ごめんなさい、私も聞き方がちょっとまずくて、この100万円をどこに支出したかということを確認できればと思ってお尋ねをしました。

松尾委員長 吉田課長。

吉田産業観光促進課長 補助金としては指定管理者であります小島フィッシングに出しておりますけれども、指定管理者からは地域に還元するというので、自治区と漁組に対して支出していると聞いております。

松尾委員長 よろしいですか。ほかに委員さん、ないですか。

中原委員。

中原委員 1点目の修繕計画の冊子なのですが、どのようにして確認をさせていただけるでしょうか。

松尾委員長 吉田課長。

吉田産業観光促進課長 課内に備えつけておりますので、閲覧いただき上で相談させて

いただきたいなと思います。

松尾委員長 中原委員。

中原委員 その閲覧は、産業観光促進課でじっと見ないといけませんか。

例えば、一瞬借りて下階の部屋でじっと見てとか、あとはおうちにちょっと持って帰って貸し出しとかはだめですか。

松尾委員長 吉田課長。

吉田産業観光促進課長 閲覧していただくのは議会事務局でもよろしいかと思いますが、現在のところ貸し出しまではしておりませんので、庁内で見たいとお願ひしたいと思います。

松尾委員長 よろしいですか。

私、何点か質問したいので、副委員長と進行をかわらせていただきたいと思ひます。

反保副委員長 それでは、委員長にかわりまして進行させていただきます。

松尾委員長。

松尾委員長 151 ページで観光パンフレット印刷原稿データ作成業務委託料ということで177万9千何がしが載っているのですが、このデータ作成で結構な額になっているなって見受けられるのですが、この内訳と、あと業者選定の方法について教えてください。

反保副委員長 吉田課長。

吉田産業観光促進課長 多言語パンフレットでございますけども、日本語、英語と簡体、繁体語、それとハングル語ですね、の5種類を作成していますので、それで費用のほうもかかっているものと考えています。

業者選定の方法は見積もり、具体的にどうしたか少しお調べさせていただいて説明させていただきたいと思ひます。

反保副委員長 委員長。

松尾委員長 翻訳とあとデータ作成というのが多分、費用項目であるのかなと思ひますが、これは井勘定というのですか、別の業者に翻訳だけを頼んだりとかしているわけではなくて、一つの業者の中に翻訳料が幾ら、データ作成料が幾らであると思ひますが、もし、その内訳も示してもらえたらなと思ひます。

後で結構です、今ないですもんね。後で結構です。

私からは以上です。進行かわります。

反保副委員長 それでは、委員長にお渡しいたします。

松尾委員長 これで商工費の質疑を終わります。

続いて、土木費に入ります。

決算書152ページから169ページをごらんください。

ただし、164ページから167ページの目3コミュニティバス運行費はほかの委員会の所管ですので除きます。

質疑ございませんか。

中原委員。

中原委員 決算書157ページの一番上のLED街灯器具借上料についてお尋ねをいたします。

この事業を実施するに当たって、町内業者をできるだけ優先するようという議論があったかと思えますけれども、実際事業の執行に当たってはどのようなことになったかお聞きしたいと思います。

それから、予算と実際の執行には開きがあるのですが、その要因についてもお聞きしておきたいと思えます。

それから、同じページの節13委託料の中で二つ目にあります町道西畑線土地建物鑑定委託料、それから同じ箱の中の一番下、(仮称)町道多奈川歴史街道線土地建物鑑定委託料、この二つについても予算と少し開きがあるように感じたので、何か要因があればお尋ねしたいと思います。

159ページの真ん中の少し上に節22補償補填及び賠償金ということで、ここに物件補償費というのがありまして、これも予算と執行された金額に開きがあるので、この機会にお尋ねをしておきたいと思えます。お願いします。

松尾委員長 中谷副理事。

中谷都市整備部副理事 まず最初に、委員ご指摘のLEDの街灯器具借り上げ等にかかるご質問についてお答えします。

今回、この事業につきましては、事業の本来はエネルギー起源二酸化炭素の排出を抑制するために、公共団体が行う地球温暖化対策事業に対する補助事業という形の名目であります。

業者選定につきましては、調査業者と取り替え業者のプロポーザル方式によりまして業者選定を行いました。

それで、施工業者が調査業者としまして国際工業株式会社、取り替え業者が東芝リース株式会社となっております。

続きまして、町道西畑線土地建物鑑定委託料と町道多奈川歴史街道線土地建物鑑定委託料についてお答えいたします。

町道西畑線の土地鑑定委託料の内訳としましては、土地鑑定に伴う標準鑑定地

をまず定めまして、それで個々の土地に対しての意見書を求め、鑑定をいたしました。

鑑定につきましては2業者で鑑定をとりまして、その平均をとって用地買収の単価とさせていただきます。

また、町道多奈川歴史街道線土地建物鑑定委託料も同様の形で基本標準値を求めまして、それから個々に土地の形状等により鑑定いたしまして、それを結果をもって用地買収の単価とさせていただきます。

当初との開きにつきましては、当初は標準値の求め方が近隣の土地の評価をもとに標準単価を町のほうで求めまして、それで予算要求しておりまして、再度、鑑定に出しまして、鑑定は土地条件等を加味して求めておりますので、その差が開きとなっております。

それと、続きまして、多奈川歴史街道線の用地買収に伴う物件補償費ですが、物件補償費につきましては、主たる項目としまして立木等が補償しております。

松尾委員長 中原委員。

中原委員 1点目なのですが、2社とも調査業者と取り替え業者ということで業者名をおっしゃいましたけれど、2社とも岬町内の業者ではないということになるのでしょうかね。

例えば、実際に受けたのはそこだけだけれど、そこからさらに発注がかかって岬町の業者が実際にはいろんなところでかかわったと、そういったことも全くなかったということなのでしょうか。

それから、鑑定委託料についてなのですが、ちょっとよく私、技術面というか、よくわからないのですが、鑑定委託料というのは、鑑定をしてください、その業者さんを決めるという、そういうことですかね。

何か、何でこんなに差が出るのかというのがちょっとよくわからなくて、物件の補償費、最後お答えいただいたものについては、ちょっと倍ぐらいになっているから、何か特別な何かあるのかなと思ったけれど、特別な理由でもなかったみたいで、実際に鑑定したらこのようになったという結果ということなのかなと思うのですが、ちょっと、どうしてそういったことが起こるのか、何て言うか、予算を組む段階で何か不十分な点があったのかなと思ったり、何か、先ほどお答えいただいた以上のことが何かあるようであればお聞きしておきたいと思います。

松尾委員長 中谷副理事。

中谷都市整備部副理事 先ほどのまず最初のLED取り替えにかかる地元業者の参入の件ですが、聞いているところによりますと、取り替え業者の東芝リース株式会社か

ら、地元の電気屋さんに取り替えの工事をお願いしたということは聞いております。

といいますのは、現地調査等、地元を把握している業者が最適だということで地元をお願いしたと聞いております。

続きまして、鑑定費、鑑定による採用価格と予算のときの金額の差ですけども、予算要求当初の段階では1社見積もりで計上しております、実際のところ、2社要るとい形が判明しましたので公正をもって2社となりまして、それと物件調査につきましても当初計画の積算上の町の積算している価格と業者の物件調査にかかる見積額が違ったというのも一つの要因となっております。

松尾委員長 家永部長。

家永都市整備部長 今回の鑑定の件なのですが、従来は1社の鑑定で出た鑑定値を採用していたということで、平成29年度も、平成28年時点になりますから予算措置はさせていただいたんですけども、平成29年度に鑑定をするに当たって制度が変わったか何かで1社だけの鑑定値じゃなくて2社の鑑定値をとってそれを平均化、見比べて適正な値を出すために2社とるとい形で制度が変わったということで、当初予算の額と執行額とで開きが出ていると考えております。

松尾委員長 中原委員。

中原委員 今、意味がわかったのですが、鑑定委託料というのは予算のときは1社にだけ鑑定してもらったつもりで予算を組んでいて、実際には2社から鑑定をとったから、それで高くなったということなのですか。

そういうふうにするものなのですね。

何か、その仕組みがちょっとよくわかってなくて、鑑定をする業者は1社なのだと思っていて、それを選定するものなのかなと思っていたので、そういうことがあるわけなんですね。なるほど、理屈がわかりました。

いろんなことで事情があって、組んだ予算どおりにならなかつたり、いろんなことは起こることでしょうから、少し勉強になりました、私も。そういうことがあるのだなと思いました。

LEDの街灯のことについては、地元の電気屋さんには実際には発注もされたということで、できるだけ地元の商店なんかには仕事を請け負ってもらいたいという持論があったものですから。

それで、どの程度地元業者の振興になったかどうかわかりませんが、そのようにされたということが確認できたので、それは結構です。

松尾委員長 和田委員。

和田委員 159ページの13の委託料で土木下水道課の橋梁点検委託料、この委託料で岬町全体の点検が終わったのですかを聞きたいのが1点と、点検して悪い箇所が何カ所あったのか、その点よろしく。

松尾委員長 是澤課長。

是澤土木下水道課長 橋梁維持費の13の委託料、橋梁点検委託料ですが、岬町内にある104橋の橋梁点検を実施しました。

というのは、5年に一度橋梁の点検が平成26年度ぐらいに義務づけられまして、それから随時5年に一度全ての橋梁の点検をするということになりましたので、今回、平成29年度は104橋ある中、全橋の点検を実施しました。

松尾委員長 中谷副理事。

中谷都市整備部副理事 補足説明させていただきます。

全橋梁104橋点検しました結果、点検判定1、健全度でいいますと、公道的に支障がない状況というのが75橋。

続きまして、何らかの措置が望ましいであろうという橋梁が13橋。

続きまして、早期に措置を講ずるべきであろうという橋梁が16橋、全104橋です。

松尾委員長 和田委員。

和田委員 最後の早急にというのが16カ所ですか。16カ所あるとなっておりますが、その進行については今のところどうですか。

松尾委員長 中谷副理事。

中谷都市整備部副理事 橋梁の16カ所のうち、橋長14メートル以上が4カ所で、15メートル以上が12カ所となっております。

内容につきましては、緊急な補修の必要がないと。状況的にいいますと、欄干のさびとか支承部のさび、そういうのが内容となっております。

松尾委員長 和田委員。

和田委員 早急に最初言うてましたのであれですけど、できるだけ悪いというのですか、かかってほしいと要望しておきます。

松尾委員長 ほか、委員さんないですか。

中原委員。

中原委員 決算書161ページの真ん中より少し下あたりにある報酬についてお尋ねいたします。

これは、都市計画審議会の委員報酬ということで想定されていたと思うのですが、けれども、実施されなかったというふうに受けとめていいのか。予定そのものは

あったのでしょうか。

松尾委員長 どなたか答弁していただけますか。

家永部長。

家永都市整備部長 161ページにございます都市計画の審議会の報酬でよろしいですか。

これにつきましては、予算は18万3,000円計上させていただいていたのですが、開催が南部大阪の、岬町というのは南部大阪という区域に入っていますから、その区域の中に属するどこかの市町村なりが都市計画に変更があった場合などはあわせて意見を述べる場という形で開催していくようなことが生じます。

それがいつ起こるかというのがわかりませんので、1回、それを計上させていただいていました。

また、もう1回は岬町のほうで都市計画審議会を開催しないといけないケースが生じた場合ということで、2回分の審議会の開催にかかる委員報酬を計上させていただいておりますけれども、昨年度は開催いたしておりません。

松尾委員長 よろしいですか。

中原委員 はい。

松尾委員長 ほか、委員さんどうですか。

(「なし」の声あり)

松尾委員長 なしでよろしいですか。

質疑なしと認めます。

これで土木費の質疑を終わります。

続いて、災害復旧費に入ります。

決算書198ページから201ページをごらんください。

質疑ございませんか。

いかがですか。

中原委員。

中原委員 災害復旧費の中で、201ページ、目2林業施設災害復旧費、それから、その下もそうかなと思うのですが、節3の職員手当等についてお尋ねをいたします。

一般職超過勤務手当が設けられておまして、これは災害にかかわることという予算の執行になってくるのかなと。

昨年度においても台風被害があつて大変ご苦労を、今年ほどではないとは言え、されたところというふうに思うのですけれども、これは一般職級について設けられておりますが、管理職については同じような災害のときに出勤された場合の手当は昨年度においても見送られたということになるのかなと思うのですが、ほか

の議員さんからも管理職についても手当が必要なんじゃないかということはこれまでも議会の中で議論されてきたところでありまして、今後のことを考えても、非常に過酷な勤務状況になりますから、やはり管理職についても考えていく、手当の必要性を考えていくということは大事ではないかと思うのですが、そのことについて改めてお考えをお聞きしたいと思います。

松尾委員長 川端まちづくり戦略室長。

川端まちづくり戦略室長 災害時の管理職の特別勤務手当という形になるのですが、今のところ支給せずに代休扱いという形で今執行しているところです。

これにつきましては議論もあるところですので、継続して協議、検討はしていく必要があると思いますが、現在のところ、管理職につきましては代休で対応するという事としております。

松尾委員長 中原委員。

中原委員 実際に代休はとれるものですか。

松尾委員長 川端まちづくり戦略室長。

川端まちづくり戦略室長 とるように、指導をしていきたいと思います。

松尾委員長 中原委員。

中原委員 なかなかお答えしづらいところかなと思いますけれど、実際にそこで職務に当たっていることには変わらないので、そこで労働されているわけですから、ぜひこれは代休という扱いではなくて、特別勤務手当の支給ということをご検討なさるように前向きにお考えいただきたいと思います。要望しておきたいと思います。

松尾委員長 ほか、委員さんございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

松尾委員長 質疑なしと認めます。

これで災害復旧費の質疑を終わります。

続いて、諸支出金に入ります。

決算書202ページから203ページの目4海釣り公園管理基金費をごらんください。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

松尾委員長 質疑なしと認めます。

これで諸支出金の質疑を終わります。

以上で、一般会計歳出の質疑を終了します。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

中原委員。

反対の方いらっしゃいますか。

中原委員 はい。

松尾委員長 中原委員。

中原委員 主には海釣り公園の、以前は円滑化補助金と呼んでいた補助金を支出やめるべきだと、一定の利益は上がっているはずだということでこれまでも繰り返し反対してまいりましたが、昨年度においてもそのまま執行されたという点がありますので、賛成しかねるという立場であります。

松尾委員長 ほかに討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

松尾委員長 これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

認定第1号「平成29年度岬町一般会計決算の認定について」のうち、本委員会に付託された案件について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

松尾委員長 挙手多数であります。

よって、認定第1号のうち、本委員会において可決された案件は、認定することに決定しました。

認定第4号「平成29年度岬町下水道事業特別会計決算の認定について」を議題とします。

本件については、本会議で説明を受けておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

松尾委員長 それでは、決算書251ページから266ページをごらんください。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

松尾委員長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

松尾委員長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

認定第4号「平成29年度岬町下水道事業特別会計決算の認定について」、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

松尾委員長 満場一致であります。

よって、認定第4号は、本委員会において認定することに決定しました。

認定第5号「平成29年度岬町漁業集落排水事業特別会計決算の認定について」を議題とします。

本件については、本会議で説明を受けておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

松尾委員長 それでは、決算書267ページから276ページをごらんください。

質疑ございませんか。

中原委員。

中原委員 決算書275ページの真ん中に節13委託料がありまして、その一番上の処理施設維持管理業務委託料とありますが、この委託料の積算の仕方と言いますか、そのあたりについて参考までにお聞きしたいと思います。

といいますのは、予算で設けられていた金額より少し増額になっているようでありまして、維持管理の業務を委託することなので、業務内容や時間に何か変わりがあったのかなと思ひましてお尋ねをするものです。お願いします。

松尾委員長 是澤課長。

是澤土木下水道課長 積算は、下水道施設維持管理積算要領に基づいてやっています。

松尾委員長 中原委員。

中原委員 予算との違いについては、その積算そのものが変わったということなのか、業務の実態と言いますか、日数や時間なんかが変わりあるのかなとふとちょっと思ったものですから。

松尾委員長 是澤課長。

是澤土木下水道課長 管理業務の中で汚泥の量が少し増えましたので、それに伴って委託料が増えたこととなります。

松尾委員長 中原委員。

中原委員 汚泥ケーキと呼ばれるものかなと思うのですが、それは確か以前も量が増えてという話をお聞きしたと思うのですが、それはこれからずっとどんどん増えていくというものになるのでしょうかね。

そうなる、一定の予算についても確保が必要になるかと思うのですが、基本的にそれはずっと増えていって、維持管理経費としては増えていくと考えておけばいいのでしょうか。

松尾委員長 中谷副理事。

中谷都市整備部副理事 いろいろ汚泥の排出量等増えている状況もあります。実際、接続されている件数も増減がほとんどありませんので、要因としましてはそのときの使用量が増えたと、それが蓄積されたものだと考えております。

それと、台風により一部ドアの破損とか、台風以外の要因なのですが、計器の補修とか、そういうのが要因となっております。

松尾委員長 ほかに委員さん、ございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

松尾委員長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

松尾委員長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

認定第5号「平成29年度岬町漁業集落排水事業特別会計決算の認定について」、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

松尾委員長 満場一致でございます。

よって、認定第5号は、本委員会において認定することに決定しました。

認定第11号「平成29年度岬町水道事業会計決算の認定について」を議題とします。

本件については、本会議で説明を受けておりますので理事者の説明を省略したいと思います。

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

松尾委員長 それでは、決算書392ページから444ページをごらんください。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

松尾委員長 質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

松尾委員長 討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

認定第11号「平成29年度岬町水道事業会計決算の認定について」、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

松尾委員長 満場一致であります。

よって、認定第11号は、本委員会において認定することに決定しました。

以上で、本委員会に付託を受けました案件6件については、全て議了しました。

本日の審議経過並びに結果については、次の本会議において委員長報告を行いますので、委員の皆様方のご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

これで、事業委員会を閉会いたします。

(午後 1時45分 閉会)

以上の記録が本町議会第3回定例会付託委員会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

平成30年9月13日

岬町議会

委員長 松尾 匡